暮らしの情報ボックス

お知らせ

空き家などの実態調査を行います

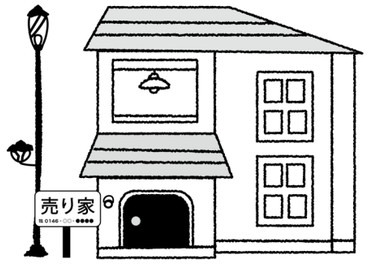

町では、空き家の件数や現況を把握し、今後の空き家などの対策を検討する基礎的な資料とするため、「空家等の実態調査」を次のとおり実施します。

なお、調査は委託を受けた業者が行いますので、ご理解とご協力をお願いします。

対象区域
町内全域

調査期間
7月3日(月)から3か月程度

調査業者
㈱ゼンリン

※調査員は、ゼンリンのユニフォームを着用し、調査員証を携帯します。

調査方法
空き家と思われる建物の状況や構造などを外観から調査して写真撮影を行います。

※建物内に立ち入ることはありません。

その他
この調査により業務上知り得た個人情報を外部に漏らしたり、不当な目的に利用することはありません。

問合せ
静内庁舎生活環境課
☎49-0289(直通)

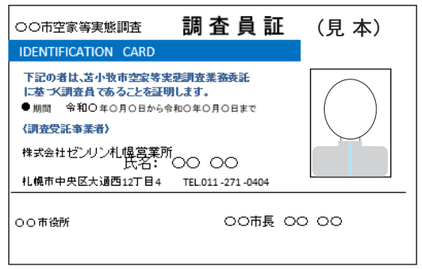

ユニフォーム(見本)前

ユニフォーム(見本)後

全体色:グレー、ファスナーライン:水色

相談のコーナー7月

日➡とき　場➡ところ　予➡予約先

行政
日 ➡ 6日(木) 13時～15時
場 ➡ 静内庁舎1階第2応接室

法律(予約制)
日 ➡ 3日(月)、5日(水)、10日(月)、12日(水)、19日(水)、24日(月)、26日(水)、31日(月) 13時～15時
場 ➡ ひだか弁護士相談センター
予 ➡ ☎42-8373

年金(予約制)
日 ➡ 20日(木) 9時～16時
場 ➡ 静内庁舎3階第3会議室
予 ➡ ☎0144-37-3500

手話
日 ➡ 4日(火)、18日(火) 10時30分～12時
場 ➡ 静内庁舎1階町民相談室

障がい者の就労(予約制)
日 ➡ 13日(木) 13時～16時
場 ➡ 静内庁舎1階第1応接室
予 ➡ ☎0144-56-5119

アイヌの方の仕事
日 ➡ 1日(土) 11時～12時
場 ➡ ピュアプラザ会議室

働きたい方(15歳～49歳)の出張相談(予約制)
日 ➡ 25日(火) 13時30分～15時
場 ➡ ハローワーク静内分室(ピュア内)
予 ➡ ☎0144-84-8670

女性の健康(予約制)
日 ➡ 26日(水) 13時30分～15時30分
場 ➡ 静内保健所
予 ➡ ☎42-0251

こころの健康(予約制)
日 ➡ 14日(金) 13時30分～15時30分
場 ➡ 静内保健所
予 ➡ ☎42-0251

人権・困りごと
日 ➡ 12日(水)、26日(水) 10時～15時
場 ➡ 社会福祉会館(町社協)

※平日の(月)(水)(金)も常任相談員がご相談を受け付けます。

地震防災対策現状調査アンケート

内閣府では、今後の防災対策に向けて、避難意識などに関する調査を次のとおり実施します。

回答方法／次のURL、または二次元バーコードからご回答ください。

- https://en.surece.co.jp/kaiko2023
- ↑内閣府「地震防災対策現状調査」

実施期間(予定)／7月～8月頃

留意事項
- 回答は1人1回
- 回答途中で回答状況を一時保存することはできません。
- 選択式の設問は該当する選択肢をチェック
- 記述式の設問は可能な限り具体的にご回答ください。
- 回答内容は、個人が特定できないよう取りまとめた後、今後の防災対策の検討に活用します。

問合せ
内閣府政策統括官(防災担当)付参事官(防災計画担当)付
☎03-3501-6996

水道管更新工事に伴う交通規制

水道管更新工事に伴い、国道235号線静内橋に仮設足場を設置するため、当面は静内川右岸緑地公園内通路が車輌通行止めになります。

長期間に渡りご不便をお掛けしますが、ご理解願います。

期間
7月上旬から11月30日(木)

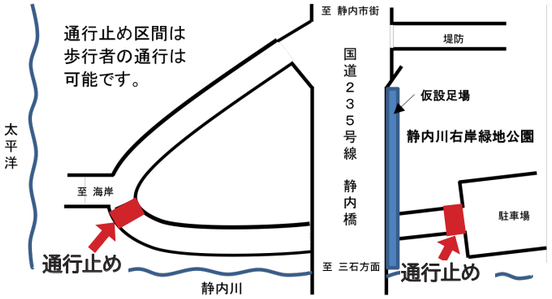

問合せ
静内庁舎上下水道課
☎49-0297(直通)

新ひだか町エネルギー・食料品等価格高騰支援給付金

町では、国内におけるエネルギーや食料品価格などの物価高騰に伴い、低所得世帯(住民税非課税世帯など)に対して、1世帯当たり3万円を給付します。

なお、対象と思われる世帯には、7月下旬から8月上旬に郵送にて通知します。

※手続き方法などの詳細は、広報8月号でお知らせします。

※住民税とは、道民税と町民税を合わせたものです。

問合せ
静内庁舎福祉課
☎49-0286(直通)

新ひだか町恒久平和祈願戦没者追悼式

町では、過ぐる戦役における新ひだか町関係戦没者に対し、追悼の誠を捧げ、平和への誓いを新たにするため、新ひだか町恒久平和戦没者追悼式を次のとおり実施します。

戦没者ご遺族の方で出席を希望される方は、7月4日までに役場担当窓口にご連絡ください。なお、式典は宗教形式を問わない献花方式で行います。

とき
7月11日(火) 10時00分

※9時30分受付開始

ところ／総合町民センター

問合せ
静内庁舎福祉課
☎49-0286(直通)
三石庁舎地域振興課
☎33-2112(直通)

情報公開・個人情報保護制度運用状況

令和4年度の状況を公表します。

制度	件数	請求および決定内容
情報公開	4件	●自治会広報配布先名簿 2件 ～ 一部開示(個人に関する部分除く) ●高齢者福祉施設指定管理者契約書関係書類 ～ 一部開示(法人・団体に関する部分除く) ●高齢者福祉施設支出関係書類 ～ 全部開示
個人情報保護	5件	●医療記録関係書類 5件 ～ 全部開示1件、文書不存在4件

問合せ／静内庁舎総務課
☎49-0258(直通)

7月の税務日程 【今月の納期】

納期内に納入をお願いします。

- 固定資産税、都市計画税(2期分)
- 国民健康保険税(2期分)
- 後期高齢者医療保険料(1期分)
- 保育所負担金(7月分)
- 町営住宅使用料(7月分)
- 学校給食費負担金(7月分)

【問合せ】
静内庁舎税務課 ☎49-0284(直通)
三石庁舎地域振興課 ☎33-2111(直通)

入札結果の公表

入札結果は、町公式ホームページまたは静内庁舎契約管財課、三石庁舎地域振興課でご覧ください。

新ひだか町入札結果

【問合せ】
静内庁舎契約管財課 ☎49-0278(直通)

おもちゃの病院

壊れたおもちゃを修理することで「物を大切にする心」などを育むことを目的に開院しています。

とき 7月14、28日(金) 10時～15時
おもちゃドクター募集中

ところ ピュアプラザ

【問合せ】ピュアプラザ ☎45-0090

善意に感謝いたします

次の方々から温かいご厚志が寄せられました。

（敬称略、順不同）

▶町道補修資金として　㈲久住（代表取締役　久住　弘）

▶二十間道路桜並木へのエゾヤマザクラ植樹

㈱環境整備公社（代表取締役　河原秀幸）

▶旧山手小学校グラウンド転圧作業　田湯タナカ建設㈱（代表取締役　田湯勝義）

5月25日
田湯タナカ建設㈱へ
感謝状贈呈

白寿祝い

前川百枝（ももえ）さん（99）　6月15日に白寿を迎えられ、祝い状と記念品が贈呈されました。

菅原トヨ子さん（99）　6月4日に白寿を迎えられ、祝い状と記念品が贈呈されました。

ありがとう献血
愛の献血 ひまわり号

7月20日㈭

10：00～11：30
13：00～14：00　役場静内庁舎（静内御幸町）

14：40～16：30　ほくでん静内水力センター（静内中野町）

7月21日㈮

9：30～11：30　JAみついし（三石本桐）

13：00～16：00　総合町民センター（三石本町）

青い羽根募金

7月1日から8月31日まで
青い羽根共同募金　強調運動期間

船舶事故や海浜事故などが発生した場合には、地域の水難救難所のボランティアで救助活動が行われています。

募金は、救助に必要な機材購入や訓練・救助活動などに充てられており、皆さんからの善意により支えられています。募金のご協力をお願いします。

問合せ／三石庁舎水産林務課
☎33-2114（直通）

マイナンバーカード巡回出張申請サポート

町では、各地区に職員が出向き、カード申請を受け付ける『マイナンバーカード申請サポート』を次のとおり実施します。

役場に出向くことなくマイナンバーカードを受け取ることができますので、この機会にぜひご利用ください。

とき・ところ

●6月29日㈭
10時00分～12時00分
東静内会館

●7月13日㈭
10時00分～12時00分
本桐生活館

申請までの流れ

①個人番号通知カードと本人確認書類を持参し、会場に行く。
②顔写真を撮影する（無料）
③申請書と暗証番号依頼書に必要事項を記載する

※予約不要です。
※所要時間は10分程度です。
※マイナンバーカードは、申請から、約1か月後に郵送されます。

問合せ
静内庁舎生活環境課
☎49-0290（直通）
三石庁舎地域振興課
☎33-2112（直通）

マイナンバーカード夜間・休日窓口

町では、マイナンバーカードの夜間・休日窓口を開設しています。7月の開設日は次のとおりです。

なお、7月から休日窓口の時間が変更となります。

静内庁舎

●夜　間
7月4日㈫、18日㈫
17時30分～19時30分

●休　日
7月9日㈰、23日㈰
9時00分～12時00分

三石庁舎

●夜　間
7月18日㈫
17時30分～19時30分

●休　日
7月23日㈰
9時00分～12時00分

問合せ
静内庁舎生活環境課
☎49-0290（直通）
三石庁舎地域振興課
☎33-2112（直通）

苫小牧年金事務所
出張年金相談

7月から9月の出張年金相談の予定日は次のとおりです。なお、相談を希望される方は、予約受付期間に電話での申し込みが必要です。

相談日	**7月20日㈭**
予約受付期間	7月1日～10日
相談会場	静内庁舎3階第3会議室
相談日	**8月17日㈭**
予約受付期間	8月1日～8日
相談会場	静内庁舎3階第3会議室
相談日	**9月14日㈭**
予約受付期間	9月1日～8日
相談会場	静内庁舎3階第3会議室

予約申込
専用番号
（完全予約制）
☎0144-37-3500

申し込みの際には

①相談したい方の年金手帳、基礎年金番号通知書、年金証書などをご用意ください。
②「年金を請求したい」「年金受給者の死亡手続きをしたい」など、具体的な内容をお伝えください。
③年金受給者の死亡手続きは、亡くなられた方の基礎年金番号、遺族の有無や続柄、配偶者の基礎年金番号などを確認します。

申込方法（先着順）

予約申込専用番号へ電話してください。なお、土・日、祝日は予約を受け付けしていません。

申込確認の通知

予約確認済の文書が後日郵送されますので、当日ご持参ください。

新型コロナワクチン接種
令和5年度春開始接種
（追加接種）のご案内

町では、令和5年度春開始接種について、順次実施しているところですが、接種券がすでに送付されていて、まだ接種されていない方は、次の日程での接種が可能です。
接種を希望される方は、ご利用ください。

問合せ
保健福祉センター健康推進課
☎42-1287（直通）

と　き（接種日時）	ところ（接種医療機関）
7月22日(土)　10時00分～ 8月5日(土)　10時00分～	町立静内病院
7月24日(月)　15時30分～ 7月28日(金)　15時30分～ 8月7日(月)　15時30分～	町立三石国民健康保険病院

予約方法　次の①、②どちらかの方法で予約してください。

①電　話
予約受付日　7月10日(月)、7月11日(火)
（受付時間　9時00分～17時00分）
電話番号　☎080-8627-9854、☎080-8280-2210

②インターネット
予約受付期間（24時間受付）　7月10日から各接種日の3日前まで
新ひだか町公式ホームページ、または二次元バーコードから予約してください。

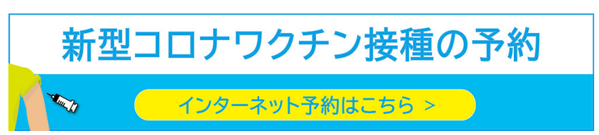

↑町公式ホームページ上にあるこちらのバナーをクリック

↑二次元バーコード

国民健康保険の保険証更新

保険証の更新は郵送で行います。新しい保険証は、7月中旬から順次「特定記録郵便」で発送します。ただし、短期被保険者証・資格証明書の交付を受けている方は、役場担当窓口での更新となります。

問合せ
静内庁舎福祉課
☎49-0291（直通）
三石庁舎地域振興課
☎33-2112（直通）

70歳から74歳までの国民健康保険の被保険者の皆さんへ

保険証は、高齢受給者証が一体化となっており、保険証1枚で病院にかかることができます。75歳になりましたら「後期高齢者医療被保険者証」に切り替えとなりますので、75歳の誕生日の前月に別途ご案内します。

《次の①～⑤について、必ずご確認ください》

①すでに会社の保険に加入していたり、学生であったお子さんが就職した場合は、国民健康保険の喪失の手続きが必要になります。喪失の手続きをされないと、国保税が課税されたままとなりますので必ず手続きをお願いします。
【喪失手続きに必要なもの】
- 国民健康保険の保険証
- 勤務先の保険証（世帯全員分）または健康保険加入証明書

②国保税を滞納すると、高額療養費の限度額適用認定が受けられない場合や、通常の保険証の代わりに有効期限の短い「短期被保険者証」が交付される場合があります。

③会社を退職し、会社などの健康保険の資格を喪失された方は、任意継続する場合を除き国民健康保険に加入（取得）しなければなりません。
【加入手続きに必要なもの】
- 健康保険資格喪失証明書

④国民健康保険には、特別な事由に該当し生活が困難になったと認められる場合は、一定の期間、一部負担金の減額・免除・徴収猶予を申請できる制度があります。

⑤高額療養費制度（限度額証の交付など）を利用される方は、お問合せください。

医療費受給者証の交付・更新手続き

現在、「子ども・ひとり親家庭等・重度心身障がい者」医療費受給者証をお持ちの方で、更新手続きが必要な方へ6月上旬に案内文書を送付しています。手続きをされていない方は、必要書類の提出をお願いします。なお、手続きが不要な方には、7月下旬に受給者証を送付します。

問合せ
静内庁舎福祉課
☎49-0291（直通）

不法就労・不法滞在

不法就労や不法滞在は、国際的な犯罪組織の関与や、労働の強要などにつながることもあるため、ささいなことでも静内警察署（☎43-0110）への通報をお願いします。

- 不法入国、在留期限切れは日本に滞在できません。
- 働くことが認められていない在留資格の外国人は、日本で働くことができません。
- 不法滞在や働くことが認められていない在留資格の外国人を雇うことはできません。

後期高齢者医療制度の保険証更新

現在使用している保険証や減額認定証、限度証の有効期限が7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。引き続き交付対象になる方に対して、7月中に新しい保険証などを郵送します。

問合せ
静内庁舎福祉課
☎49-0291（直通）
三石庁舎地域振興課
☎33-2112（直通）
北海道後期高齢者医療広域連合
☎011-290-5601

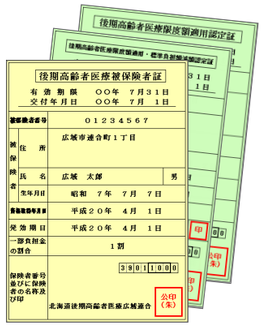

有効期限は令和６年７月31日までの１年間です。なお、紛失したときや、汚れたときは再交付しますので、役場担当窓口までお申し出ください。

❶保険証 が 新しくなります。

新しい証は 黄色

お手元に届きましたら、現在使用している橙色（だいだいろ）の保険証を破棄し、黄色の保険証を使用してください。

❷減額認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）も 新しくなります。

新しい減額認定証は 黄緑色

８月１日からは、現在使用している水色の減額認定証を破棄し、黄緑色の減額認定証を使用してください。

- 交付対象者～区分Ⅰまたは区分Ⅱに該当する方

区分Ⅰ	世帯全員が住民税非課税で、次のいずれかに該当する方 ● 世帯全員の所得が０円の方（公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の方） ● 老齢福祉年金を受給されている方
区分Ⅱ	世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しない方

❸限度証（限度額適用認定証）も 新しくなります。

新しい限度証は 黄緑色

８月１日からは、現在使用している水色の限度証を破棄し、黄緑色の限度証を使用してください。

- 交付対象者～現役並みⅠまたは現役並みⅡに該当する方

現役並みⅠ	現役並みⅢ・Ⅱに該当しない３割負担の方と、その方と同一世帯にいる被保険者の方
現役並みⅡ	現役並みⅢに該当せず、住民税課税所得が380万円以上の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者の方
現役並みⅢ	住民税課税所得が690万円以上の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者の方

心身障がい者の巡回相談

道立心身障害者総合相談所（札幌市）による巡回相談が次のとおり実施されます。

とき
10月23日(月)13時00分から
10月25日(水)12時00分まで

ところ／公民館

相談内容
- 身体障がいおよび知的障がいの方々の医学的・心理学的および職能的判定など
- 補装具処方・適合判定など
- その他、専門的相談など

申込方法
事前に予約してください。

締め切り／7月31日(月)

申込み（問合せ）
保健福祉センター健康推進課
☎49-0287（直通）
三石庁舎地域振興課
☎33-2112（直通）

後期高齢者医療制度の保険料

令和5年度の保険料は、7月に個別に通知します。

問合せ
静内庁舎福祉課
☎49-0291（直通）
三石庁舎地域振興課
☎33-2112（直通）
北海道後期高齢者医療広域連合
☎011-290-5601

保険料のお支払いが困難な場合は、静内庁舎税務課（☎49-0284）にご相談ください。

■保険料の計算方法

均等割【１人当たりの額】 51,892円

＋

所得割【本人の所得に応じた額】
（令和４年中の所得－最大43万円）×10.98%

⇩

１年間の保険料 （100円未満切り捨て）
【限度額66万円】

- 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。
- 所得により保険料の軽減措置があります。詳しくはお問合せください。

※所得とは、前年の収入から必要経費（公的年金等控除や給与所得控除など）を引いたものです。

※控除額の43万円は、前年の所得金額により異なります。

物価高騰対応省エネ設備導入補助金

町では、エネルギー価格高騰の影響を受けている事業所を支援し、省エネを促進するとともに、継続的な事業運営と生産性の向上を目的に次に該当する事業者に対して、補助金を交付します。

対象事業者
次の①、②のどちらかに該当する事業者
①4月1日現在、町内で事業所を開設している次のいずれかの施設事業者
- 医療施設
- 介護施設
- 障がい福祉施設
- 保育施設

②4月1日現在、町内に事業所（店舗）を有する中小企業者など

対象経費
- LED化
  ①の対象事業者に対しては、施設内の照明器具をLED化するための経費
  ※経費が10万円以上の場合に限る。
  ※事業の用に供している室内照明に限ることとし、事務室は除く。
  ※既存器具撤去費用を含む。
- 事業再構築
  ②の対象事業者に対しては、既存事業を再構築する際に必要な省エネ設備を導入するための経費
  ※経費が30万円以上の場合に限る。
  ※設備・機械の導入、備品購入、工事費を対象とし、パソコン等の汎用品は除く。

支給額
- ①の対象事業者に対しては、上限額を20万円とし、対象経費の2分の1以内で交付します。
- ②の対象事業者に対しては、上限額を50万円とし、対象経費の2分の1以内で交付します。

申請期限
令和6年2月29日(木)

申請方法
申請書に必要事項を記載のうえ、必要書類を添えて提出してください。なお、申請書などは町公式ホームページよりダウンロードできます。

申込み（問合せ）
静内庁舎まちづくり推進課
☎49-0293（直通）

募集

町職員（正職員）

採用人数
2人

採用年月日（予定）
令和6年4月1日

勤務内容
一般行政事務　ほか

応募資格
次の①、②どちらかに該当する方
①昭和53年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた方で、学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業された方
②昭和53年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方で、学校教育法による短期大学、高等専門学校および高等学校を卒業された方

勤務時間
8時45分～17時30分
週休2日制

休暇など
有給休暇のほか、特別休暇や育休制度などがあります。

給与など（参考年収）
26歳～30歳　約400万円
31歳～35歳　約500万円
36歳～40歳　約550万円
※あくまで目安となります。
※職歴の前歴加算有り
※住居手当、扶養手当、通勤手当（片道2㎞以上）など有り

提出書類
●新ひだか町職員採用試験申込書（指定様式）
●最終学歴の卒業証明書
●最終学歴の成績証明書
※申込書は、町公式ホームページからダウンロードいただくか、お問合せください。

提出方法
持参または郵送（簡易書留）してください。

締め切り
7月7日㈮※消印有効

試験内容
1次試験～性格検査
基礎能力検査
2次試験～面接試験
集団討論

試験期日
1次試験～8月4日㈮
2次試験～別途通知する日

応募先（問合せ）
〒056-8650
静内御幸町3丁目2番50号
静内庁舎総務課
☎49-0258（直通）

保育・看護・介護などの人材バンク

町では、「保育や看護、介護などに関係する仕事をしたい」という方と各関係事業所との橋渡しを行うことを目的に、それら有資格者の人材バンク事業を始めました。
対象資格をお持ちの方で、町内で就労（フルタイム・パートタイム）を希望する方は、人材バンクへの登録をお願いします。

対象資格など
●保育士、幼稚園教諭
●看護師、准看護師
●介護福祉士、介護職員初任者研修修了者、介護職員実務者研修修了者、居宅介護職員初任者研修修了者

登録方法
町公式ホームページをご覧いただくか、担当窓口までお問合せください。

問合せ
●保育士など
静内庁舎福祉課
☎49-0288（直通）
●看護師、介護福祉士など
保健福祉センター健康推進福祉課
☎43-1111（直通）

生活支援ハウス「きずな」入居者

募集部屋数
2室（夫婦用、単身用）

対象者
町内にお住まいの60歳以上で、自炊および日常生活において自立できる身体状況の方であり、町税などを滞納していない方
※確実な保証能力のある身元引受人2人（1人は原則町内在住者）が必要です。

施設概要／全室個室でオール電化、キッチン、電磁調理器、トイレ、ユニットバス、電気温水器完備
※緊急通報装置接続のため固定電話が必要になります。

利用料金
月額24，000円
～45，600円
※料金は、前年の収入状況などで変わります。
※11月から3月までは暖房料3，000円を加算します。
※各居室の生活に要する費用（電気料、上下水道料など）は別途負担となります。

応募先（問合せ）
指定管理者 有限会社さくら
☎43-3556

救命講習会

日高中部消防組合消防署三石支署では、救命講習を次のとおり開催します。

とき／7月30日㈰
13時00分～16時00分

ところ／消防署三石支署

対象者／中学生以上で町内にお住まいの方、または町内に通勤・通学されている方

内容
心肺蘇生法やAEDの使い方、および応急手当

定員／10人（先着順）

申込先（問合せ）
日高中部消防組合消防署三石支署
☎33-2224

旧山手保育所タイムカプセル開封

平成22年当時、旧山手保育所に在籍していた方は、お集りください。

とき
8月6日㈰　10時00分～

ところ
静内保育所前の庭

申込先（問合せ）
旧山手保育所父母の会 吉田
☎070-4104-7897

英語検定料助成事業

町では、公益財団法人日本英語検定協会の実用英語技能検定（英語検定）を受検した児童生徒の保護者などに対し、受検料を助成します。
詳しくは、町公式ホームページをご覧いただくか、お問合せください。

対象者
次のいずれかに該当する方
①町内の小中高等学校および特別支援学校に在籍する児童生徒
②保護者などが町内に住所を有し、町内の学校に在籍したことがある児童生徒のうち、申請時現在、町外の小中高等学校、義務教育学校、中等教育学校、特別支援学校、高等専門学校（3学年まで）および専修学校（高等課程）に在籍する児童生徒

対象の英語検定
●小・中学校、義務教育学校、中等教育学校（前期課程）、特別支援学校の在籍児童生徒は、**全ての級**
●高等学校、中等教育学校（後期課程）、高等専門学校、専修学校の在籍生徒は、**3級以上**

助成額・回数
児童生徒1人につき1年度当たり1回分の検定料
※複数回受検した場合でも、1回分の検定料となります。

申請書類・申込方法
町公式ホームページ掲載の「英語検定料助成金交付申請書」を印刷し、必要事項を記載のうえ、添付書類とともに提出してください。
※町内の学校を通して受検の申し込みをした場合に限り、在籍学校に提出することができます。

申請期限
受検日の属する年度の末日（3月31日）まで

申込み（問合せ）
〒056-0014
静内古川町1丁目1番2号
教育委員会管理課
☎49-0088

↑町公式ホームページ英語検定料助成事業

新ひだか町みついし蓬莱山まつり2023

とき
7月2日㈰
10時00分～15時30分

ところ
三石蓬莱山公園

内容
●出店・バーベキューコーナー
●ステージイベント（ソーラン節、静内染退太鼓演奏、三石中学校吹奏楽部演奏、ダンススクールダンス、阿部卓馬ライブ、もちまき（2回）　ほか
●キッズコーナー
エアー滑り台「スクリーマー」ほか
●乗馬&ふれあいコーナー
●職業体験コーナー

問合せ
みついし蓬莱山まつり実行委員会（静内庁舎まちづくり推進課内）
☎49-0294（直通）

第17回新ひだか　夏まつり

4年ぶりに新ひだか夏まつりを次のとおり通常開催します。

本まつり
7月29日㈯
静宝通り・御幸通り
●和太鼓フェスティバル、静内小唄
15時00分～17時30分
御幸通り
●阿波踊りパレード
18時30分～20時30分
静宝通り・御幸通り

七夕宵まつり
8月7日㈪
13時00分～19時00分
観光情報センター　ほか

静内川花火大会
8月11日㈮
静内川右岸緑地公園
●シベチャリビアガーデンほか
11時00分～20時30分
●盆踊り大会　17時00分～
●花火大会　19時30分～

三石漁港花火大会
8月13日㈰　三石漁港
●ビアガーデン　ほか
16時00分～20時30分
●花火大会　20時00分～

その他
●花火大会は、荒天などの場合、いずれも翌日に延期します。
●イベント実施中は安全確保のため交通規制を行います。
●特設駐車場はありません。近隣の公共駐車場をご利用いただくなど、ご協力をお願いします。

問合せ
新ひだか夏まつり実行委員会（静内庁舎まちづくり推進課内）
☎49-0294（直通）

サマージャンボ7億円
（1等5億円・前後賞各1億円合わせて）
サマージャンボミニ3千万円
（1等2千万円・前後賞各5百万円合わせて）
この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。
各1枚 300円
7月4日㈫ 2種類同時発売!
発売期間 7/4(火)～8/4(金)
公益財団法人北海道市町村振興協会

まなびの広場

乗馬教室

●子ども乗馬体験教室
とき　7月1日(土)、8日(土)、15日(土)
10時00分～11時30分
対象者　町内にお住まいの小・中学生の乗馬初心者の方
定員／各2人（先着順）
参加料／630円（用具代含む）

●馬のお世話体験教室
とき　7月1日(土)、8日(土)、15日(土)
13時30分～14時30分
対象者　町内にお住まい（通勤・通学可）の小学1年生以上
定員／各4人（先着順）
参加料／無料

●町民乗馬体験教室
とき　7月22日(土)
10時00分～11時30分
対象者／町内にお住まい（通勤・通学可）の16歳以上の乗馬初心者の方
定員／2人（先着順）
参加料　1，270円（用具代含む）
問合せ（ところ）
ライディングヒルズ静内
☎42－1131

水泳教室

●第1期レベルアップスイミング
とき　7月6日(木)、11日(火)、13日(木)、18日(火)、20日(木)
10時00分～11時30分
対象者　町内にお住まいの成人の方
定員／10人（先着順）
内容　初心者のクロール・背泳ぎの技術指導
参加料／1，250円
受付開始　6月27日(火)9時30分から

●第2回水泳指導者研修会
とき　7月25日(火)
14時00分～15時30分
対象者　水泳指導に興味のある方
定員／10人（先着順）
内容　初心者に対する水泳指導法の実技指導
参加料／無料
受付開始　7月11日(火)9時30分から

●第1回町民泳力認定会
とき　7月29日(土)10時00分～
対象者　町内にお住まいの3歳以上の方
定員／30人（先着順）
内容　独自の泳力基準により認定
参加料　中学生以下無料、高校生以上250円
締め切り／7月26日(水)

●温水プールの夏休み期間の月曜日一般開放
とき　7月24日(月)、31日(月)、8月7日(月)、14日(月)
問合せ（ところ）
静内温水プール
☎42－6322

あそぼう！わくわくライディング！

とき　7月17日(月)
10時00分～15時00分
対象者　どなたでも参加できます。ただし、ポニー乗馬体験、ポニー馬車は未就学児が対象です。
内容　ポニー乗馬体験（無料）
ポニー馬車（無料）
ポニーサイクルで遊ぼう
餌やり体験（1回100円）
うまうまクイズ
うまのぬり絵コーナー
缶バッチを作ろう（1回50円）
問合せ（ところ）
ライディングヒルズ静内
☎42－1131

わくわくライディング－ポニー馬車－

静内川右岸パークゴルフ場の一部開放

昨年8月の豪雨により被害を受けた静内川右岸および左岸緑地公園は、災害復旧作業のため使用ができませんでしたが、6月1日より右岸パークゴルフ場の一部を次のとおり開放しています。
期間　11月23日まで
利用時間
6月　6時30分～19時00分
7月　6時30分～19時00分
8月　6時30分～18時30分
9月　6時30分～18時00分
10月　6時30分～17時00分
11月　6時30分～16時30分
利用料金／無料
注意事項
●芝生の養生のため、立入禁止区域があります。
●パークゴルフ場の開放にあたり、一部のコース設定を変更しています。
問合せ
右岸パークゴルフ場
☎42－5913
公民館
☎42－0075

絵本の読み聞かせ

●赤ちゃん絵本
とき・ところ　7月4日(火)　10時30分～
図書館本館

●おはなしつくしんぼ
とき・ところ　7月8日(土)　10時30分～
図書館本館

●おはなしたんぽぽ
とき・ところ　7月1日(土)　14時00分～
図書館三石分館

問合せ
図書館本館
☎42－4212
図書館三石分館
☎33－2051

こども上映会

とき　7月17日(月)　10時30分～12時00分
ところ　総合町民センター　シアタールーム
対象者　幼児、児童とその保護者
内容　ロイヤルコーギー
（幼児・児童向けアニメ）
参加料　無　料　※事前申し込みは不要です。

【問合せ】図書館三石分館　☎33－2051
図書館本館　☎42－4212

図書館キャンプ

とき　集合　7月27日(木)　20時00分
解散　7月28日(金)　9時00分
ところ　図書館本館
対象者　町内にお住まいの小学6年生
内容　夜の博物館探索や読書タイムなど、図書館で楽しい夜を過ごします。
定員　10人　※定員を超えた場合は抽選
受付期間　6月27日(火)から7月17日(月)まで　※無料
申込方法　グーグルフォーム、または図書館カウンターで申し込みください。
その他　当日の持ち物など、詳しくは図書館ホームページをご確認ください。

図書館ホームページ→→→

グーグルフォーム→→→

【申込み（問合せ）】
図書館本館　☎42－4212
図書館三石分館　☎33－2051

図書館フェスティバル
～夜の怪～

とき　7月29日(土)　18時00分～19時20分
ところ　総合町民センター
対象者　幼児・児童とその保護者
※保護者と一緒にご参加ください。
内容　読み聞かせ（少しだけ怖い話）
楽しい工作（ろくろくび作り）
定員　30組　※定員を超えた場合は抽選
1組：大人1人、子ども2人まで
受付開始　7月4日(金)　※参加料無料
持ち物　クレヨンとセロハンテープ
申込方法　グーグルフォーム、または図書館カウンターで申し込みください。

【申込み（問合せ）】
図書館三石分館　☎33－2051
図書館本館　☎42－4212

→→→グーグルフォーム→

6月の図書新着情報

●本館　新着情報
●時を追う者／佐々木譲
●能面検事の死闘／中山七里
●永遠と横道世之介　上・下／吉田修一
●四十雀、跳べ！／林真理子
●びっくり！ふしぎ！海の求愛・子育て図鑑
●農家が教えるいもづくし
●13歳から考えるハンセン病問題
●人生がクソゲーだと思ったら読む本
●ふがいないきょうだいに困ってる
●調べてびっくり！テントウムシ（児童書）

●三石分館　新着情報
●物語の種／有川ひろ
●ヨモツイクサ／知念実希人
●空想の海／深緑野分
●長崎ハウステンボス'24まっぷるマガジン
●塩と油で下味冷凍
●観葉植物を楽しむ教科書
●いちばん強いヤツはだれだ!?魔獣vs聖獣〈幻獣王〉超バトル図鑑
●おとなのたまごにいちゃん（絵本）
●すうじのうた（絵本）

問合せ
図書館本館
☎42－4212
図書館三石分館
☎33－2051

新ひだか町図書館

休館日
7月3日(月)、10日(月)、18日(火)、24日(月)、28日(金)
31日(月)